

意見交換テーマ

女性がいきいきと輝く社会の構築について

本県では、生産年齢人口の減少が進む中、潜在的な人材の活用が求められており、女性はその個性や能力を発揮できるよう、多様な働き方の促進、非正規雇用から正規雇用への転換促進その他女性の労働条件の改善に向けた支援、子育て支援などに取り組み、女性がいきいきと輝く社会の構築を目指しています。

◆ そこで、「女性がいきいきと輝く社会の構築」について、以下の切り口から御意見をお聞かせください。

- | | |
|------------------------|---------------------------|
| ○ 働く場における女性活躍の推進 | ※キーワード
(就業・復職・起業支援の充実) |
| ○ 女性が働きやすい職場環境の整備 | (多様な働き方の促進) |
| ○ 固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組 | (男女共同参画社会の実現) |

■ 本県の就業率について

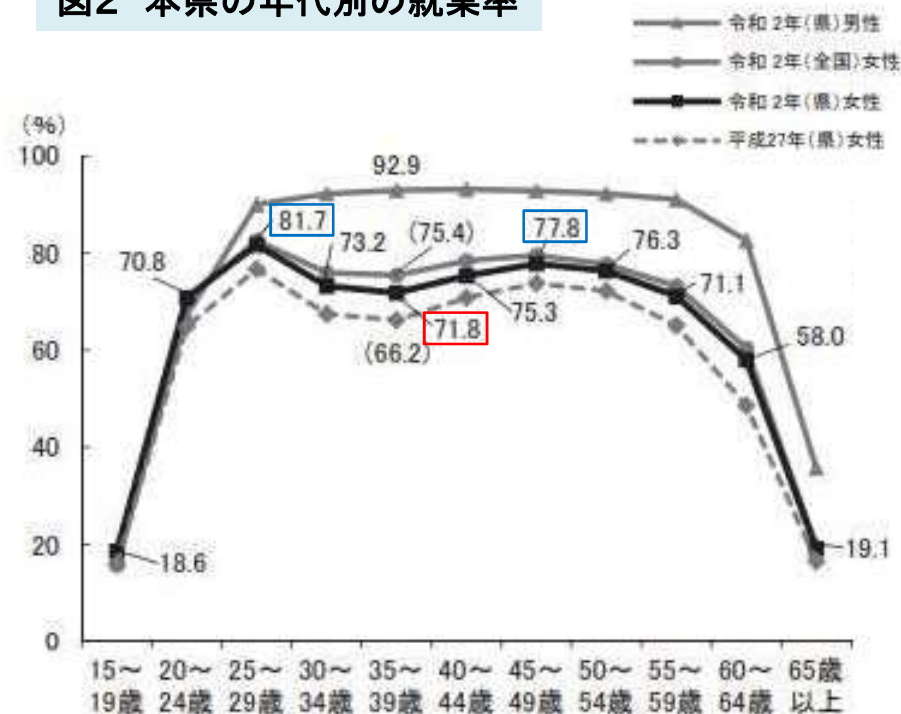
- 社会・経済情勢は人々の働き方や意識にも影響を与え、我が国の就業構造も変化している。
- 我が国の就業率の推移(図1)をみると、近年男女ともに上昇傾向であり、令和4(2022)年は、15～64歳の女性は72.4%、25～44歳の女性は79.8%、15～64歳の男性は84.2%となっている。
- 令和2年の本県の女性就業率(図2)を年代別にみると、25～29歳の層の81.7%と45～49歳の層の77.8%を2つの頂点として、35～39歳の71.8%を底とする M字型曲線を描いている。平成27年より上昇したものの、M字型の底は、本県の男性や全国の女性の数値と比較しても、依然低い状況にある。

図1 我が国の就業率の推移



総務省「労働力調査(基本集計)」より作成

図2 本県の年代別の就業率

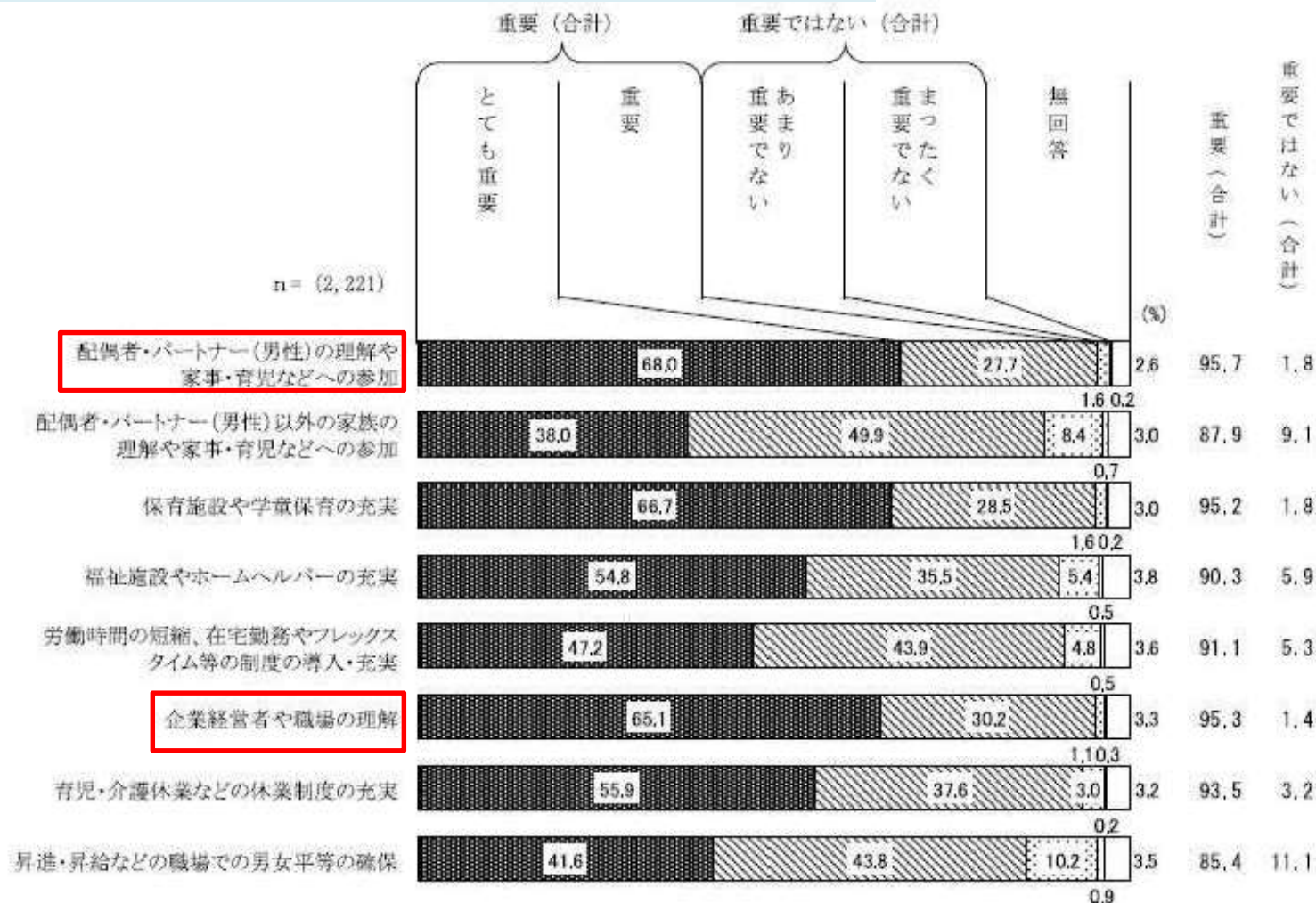


総務省「国勢調査」より作成

■ 女性が結婚・出産後も働き続けるために重要なこと(調査結果①)

- 「配偶者・パートナー(男性)の理解や家事・育児などへの参加」が9割台半ばで最も高くなっている。次いで「企業経営者や職場の理解」となっている。

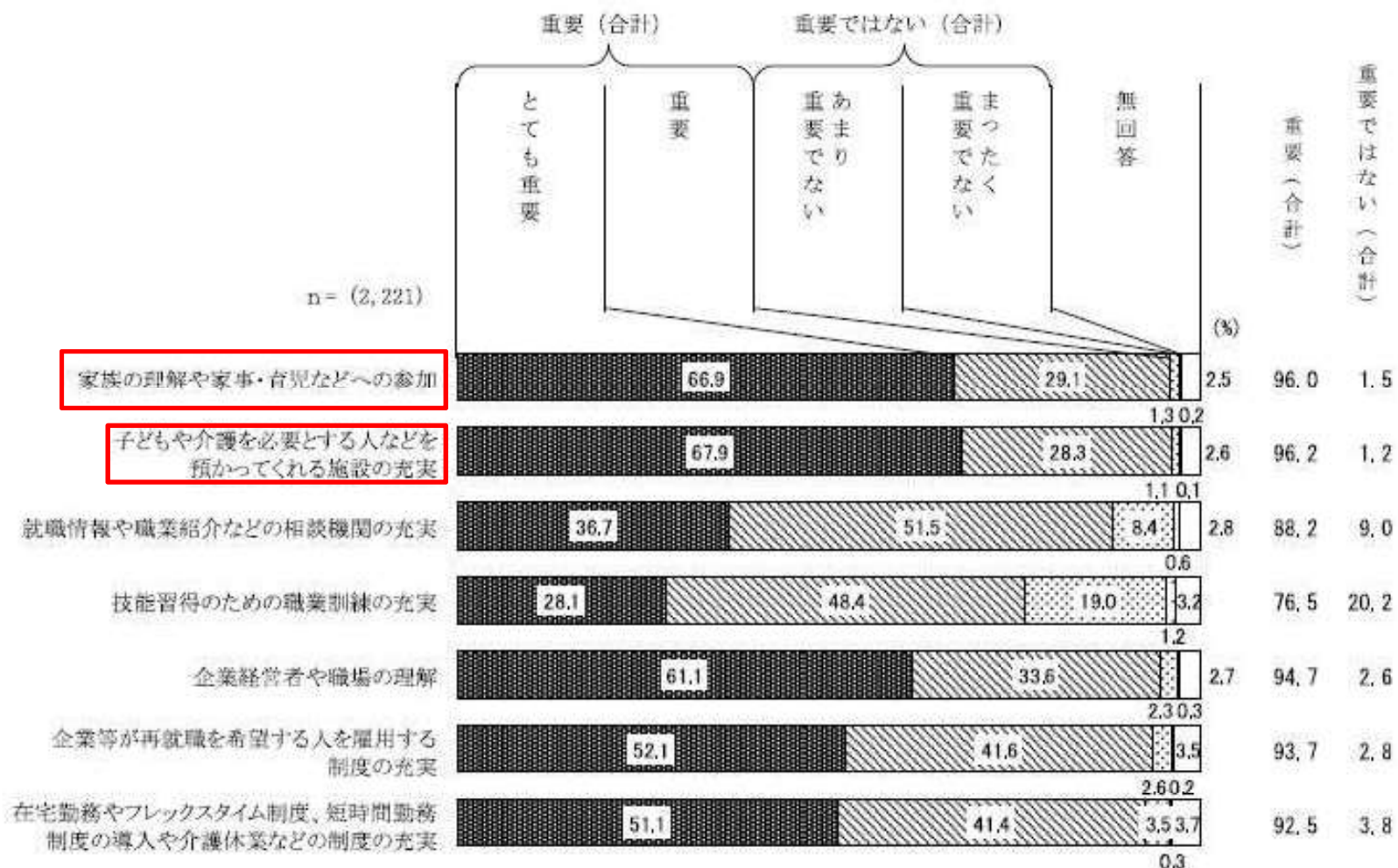
図3 女性が結婚・出産後も退職せずに働き続けるために重要なこと



■ 女性が結婚・出産後に再就職するために重要なこと(調査結果②)

○ 「子どもや介護を必要とする人などを預かってくれる施設の充実」の重要度が最も高くなっている。次いで「家族の理解や家事・育児などへの参加」となっている。

図4 女性が結婚や出産のために退職し、その後再就職するために重要なこと



【参考①】 第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標1 県内における安定した雇用を創出する ～生産年齢人口減少期における経済活性化～

【主な施策】



① 女性がいきいきと輝く社会の構築

生産年齢人口の減少が進む中、潜在的な人材の活用が求められており、女性はその個性や能力を發揮できるよう、多様な働き方の促進、非正規雇用から正規雇用への転換促進その他女性の労働条件の改善に向けた支援、子育て支援などに取り組み、女性がいきいきと輝く社会を構築する。

- 子育て期などにおける短時間勤務制度など多様な働き方の普及
- テレワークなど柔軟な働き方の推進
- 保育所、企業内保育所などの整備促進
- 保育士の育成・確保・定着
- 延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援
- 建設業等の女性の少ない職場での女性の活躍支援
- 女性農業者のネットワークづくりや新たな農業ビジネスにチャレンジする女性農業者の支援
- 女性の就業・キャリアアップのワンストップ支援
- 女性の創業支援
- 女性の活躍の支援など男女共同参画の推進 等

【参考】

・基本指標

女性の就業率 30～39歳 73.9%(令和6年)
40～49歳 78.3%(令和6年)

・重要業績評価指標(KPI)

女性キャリアセンターを活用した就職者数 1,900人(令和6年度)
埼玉しごとセンターを活用した就職者数 30代女性 560人(令和6年度)

針路7 誰もが活躍し共に生きる社会の実現

施策29 女性の活躍推進と男女共同参画の推進

施策内容

本県が持続可能な発展を遂げていくためには、女性が意欲と能力に応じて、当たり前活躍できる社会の実現が不可欠です。

そこで、働きたいと願う女性が持続的にキャリアを積み重ねていけるよう、結婚や出産、子育てなどのライフステージの変化に合わせ、希望する働き方を多様な選択肢から選ぶことを可能とする環境づくりを進めます。

多様な働き方*の普及拡大に取り組むとともに、就業相談から仕事と家庭の両立やキャリア形成まで、一人一人の状況に応じたワンストップの支援を行います。

また、男女が互いを尊重し、性別にかかわらず個性と能力を発揮できるよう、行政や企業、家庭など各分野での男女共同参画を進めます。

主な取組

- 働き方の見直しによる男女ともに仕事と家庭を両立できる環境づくり (施策16にも記載)
- 女性の就業・キャリアアップのワンストップ支援
- 女性の起業支援
- 女性が受講しやすい職業訓練の実施
- 女性農業者の活躍推進
- 女性の積極的な登用など、女性県職員の活躍推進
- 保育所、認定こども園*、企業内保育所などの整備促進 (施策17にも記載)
- 男女共同参画推進センター*における情報提供や相談などの実施
- 女性に対する暴力の防止と被害者支援
- 男女共同参画推進条例や男女共同参画基本計画の普及・啓発
- 男女共同参画の視点に立った教育内容の充実